

# 一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会審査日程

日時 令和3年8月26日(木)  
 産業建設常任委員会終了後  
 場所 第1委員会室

## 1 承認第7号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)に関する専決処分について

- (1) 歳出(特定財源を含む)に係る説明  
 ○ 7-1-2 商工労働課(歳入19-1-5)
- (2) 歳出(特定財源を含む)に係る質疑

## 2 議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)について

- (1) 歳出(特定財源を含む)に係る説明  
 ○ 6-1-2、6-1-3、6-1-5 農林水産課(歳入16-2-4、21-4-3)  
 ○ 7-1-1 商工労働課  
 ○ 11-2-1 土木課(歳入15-1-4、22-1-10)  
 (地方債補正:公共土木施設災害復旧事業債)
- (2) 歳出(特定財源を含む)に係る質疑

## 3 議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

審査番号	項目	ページ	審査事業	担当部・課
産①	6 款 農林水産業費 ※新型コロナウイルス対策費を除く	214-227	39 40	農業委員会事務局 農林水産課
	11 款 災害復旧費 1 項、3 項	290-291		
産②	5 款 労働費	210-215		商工労働課、勤労 青少年ホーム
	7 款 商工費 1 項 1、2、5 目 ※新型コロナウイルス対策費を除く	226-235	37 38	
産③	2 款 総務費 3 項 2 目	154-155 202-203		建設部
	4 款 衛生費 1 項 3 目 ※4-1-3 は浄化槽設置整備事業補助 金、山口県合併処理浄化槽普及促進			

	協議会負担金のみ			
	8 款 土木費 ※新型コロナウイルス対策費を除く	234-255	32 34 36	33 35
	11 款 災害復旧費 2 項	290-291		
産④	歳入（産業建設常任委員会所管部分） 12 款 13 款 1 項 14 款 1 項 7 目、2 項 1 目 15 款 1 項 3 目、2 項 3、5 目 16 款 2 項 6 目、3 項 5 目 18 款 1 項 5 目 19 款 1 項 7 目 21 款 4 項 2 目 8 節 22 款 1 項 5、8 目	62-65   66-71 72-77 86-91 92-93 94-95 104-105 108-111		建設部
産⑤	歳入（産業建設常任委員会所管部分） 14 款 1 項 4～6 目、2 項 4 目 15 款 1 項 3 目、2 項 4 目 16 款 1 項 3 目、2 項 4、5 目、 3 項 4 目 17 款 1 項、2 項 1 目 19 款 1 項 5、6、10 目 21 款 3 項 2、3 目 4 項 2 目 5～7 節 22 款 1 項 4、9 目	66-71 72-77 82-87 90-91 90-91 94-97 98-99 102-105 108-111		農業委員会 経済部

- ※1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。
- ※2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。
- ※3 決算審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。
- (1) 審査対象事業の説明（事業概要、実績、成果、課題及び改善策、今後の方向性を簡潔に説明）及び質疑（複数ある場合は、1 事業ごとに行う）
- (2) 上記以外の部分の質疑

## 「新山野井工業団地かんがい揚水施設について」

【経済部商工労働課】

### 1 施設概要

平成6年に、旧山陽町が新山野井工業団地の開発に伴い、七日町自治会と農業用水確保の協定を締結した。その後、団地内調整池にかんがい揚水施設を設置し、毎年5月～10月にポンプを作動させ七日町水利組合の農地（田）に農業用水を供給している。

### 2 専決処分の理由

ポンプが正常に稼働するか市担当者が現地確認したところ、ポンプが作動しなかったため、業者へ連絡し、確認を依頼した結果、インバータの交換が必要であるとの報告があった。このまま調整池の用水を使用できないと水不足となり、営農活動に影響が出るとのことであるため、早急な修繕対応が必要であることから事業を実施した。

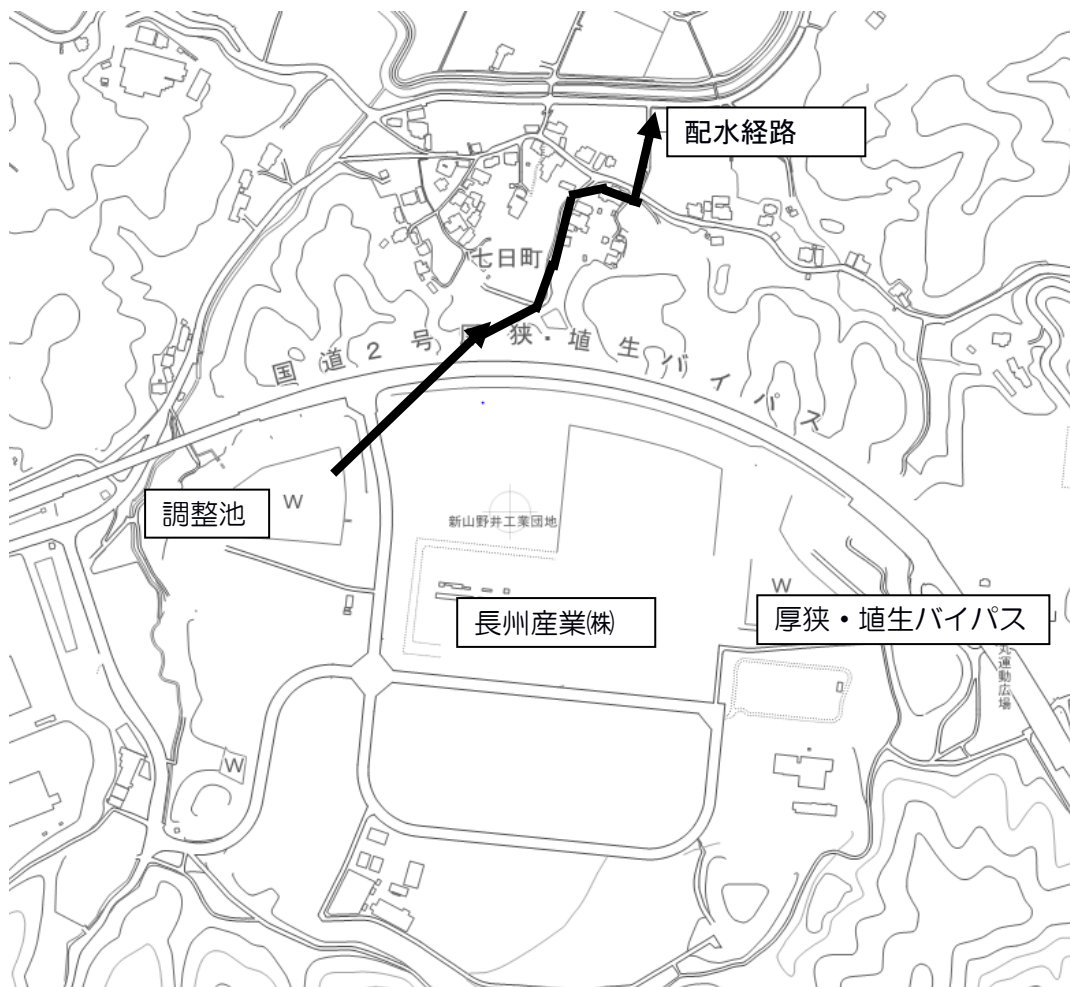
### 3 事業費

258,500円

※かんがい揚水施設の維持管理費は、「新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金」を造成している。

基金残高 17,822,786円（R2年度末）

### 【参 考】新山野井工業団地



# 「JR厚狭駅バリアフリー化整備事業について」

【経済部商工労働課】

## 1 事業概要

バリアフリー法に基づき実施される、JR厚狭駅のエレベーター及び内方線付き点状ブロック等の設置工事に係る費用について、工事の実施主体であるJR西日本に対して補助金を交付する。

## 2 整備内容

エレベーター（3基～4基）・多機能トイレの設計  
内方線付き点状ブロックの設計・施工  
エレベーター設置に伴う支障移転工事

## 3 事業費

86,115千円（補助金 28,705千円）

※国及び地方自治体はJRに対して事業費の1/3に相当する金額を補助

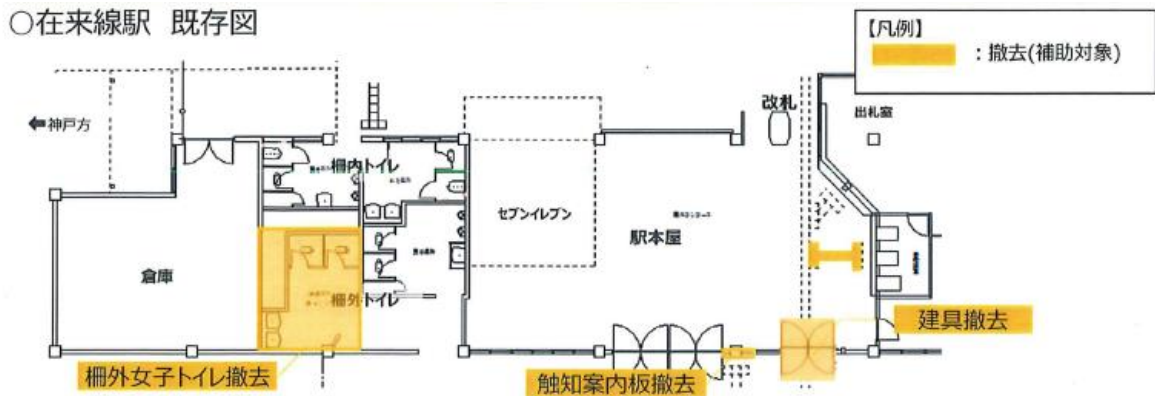
## 4 スケジュール

令和3年 9月以降 工事着手（交付決定後）

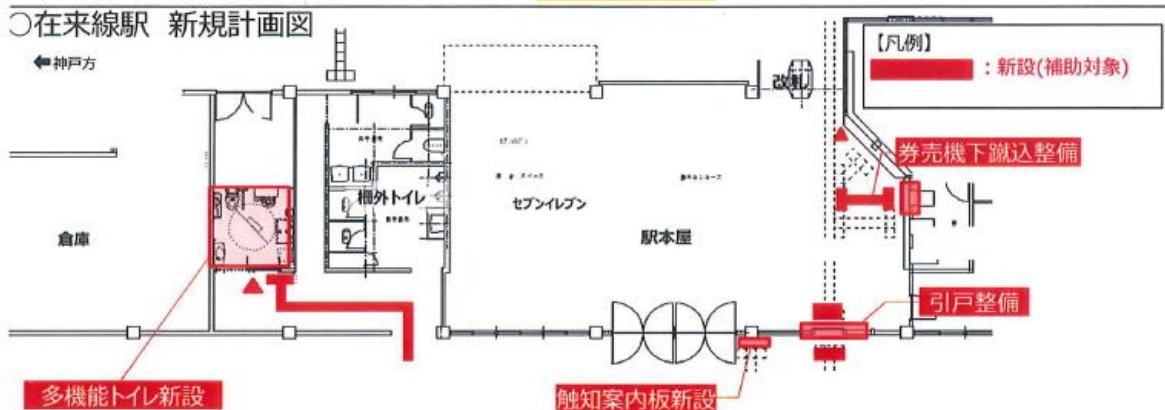
令和4年 3月 完成、補助金交付

## 【参考】 在来線口

### ○在来線駅 既存図

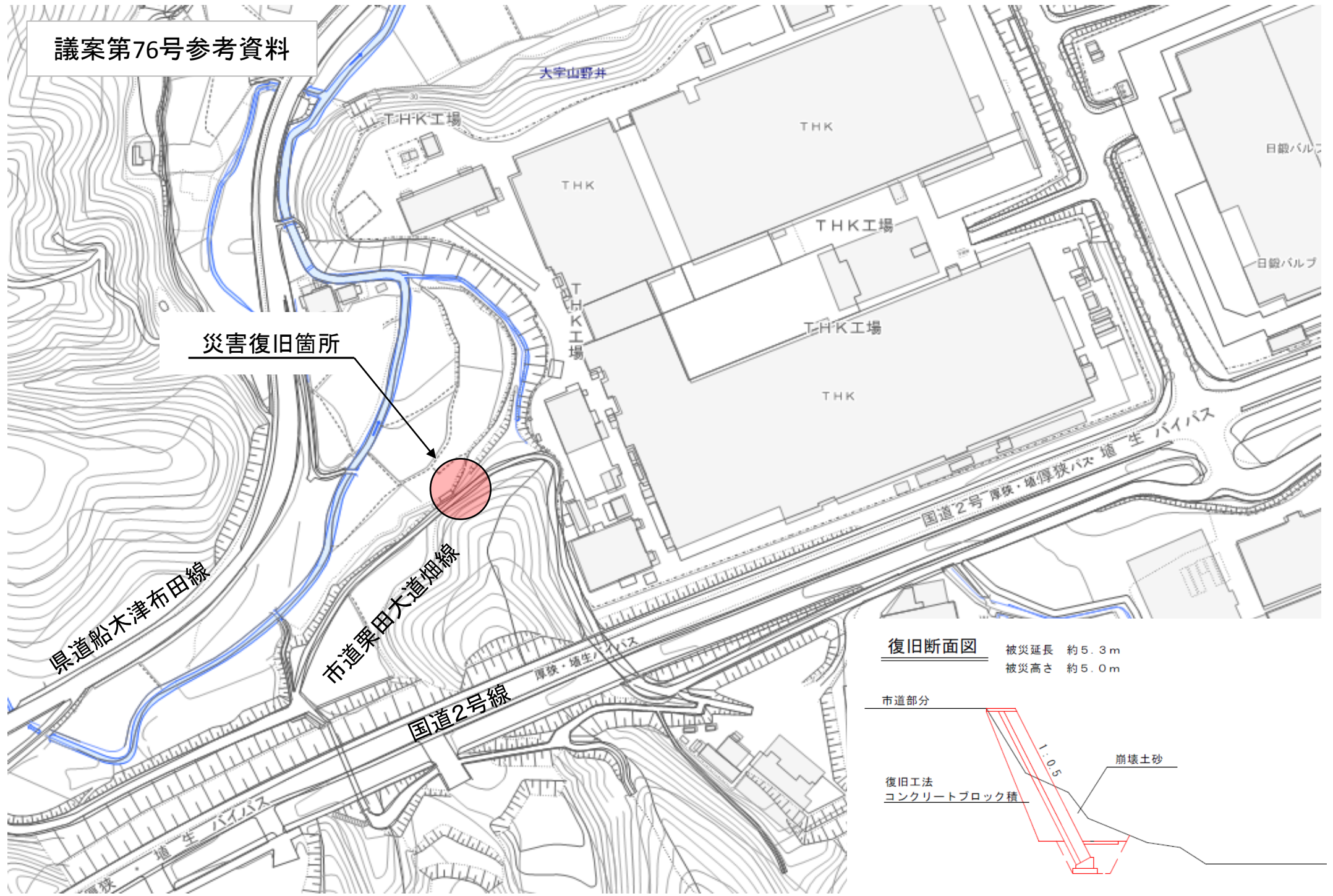


### ○在来線駅 新規計画図



※ホーム階 内方線付き点状ブロック、音響音声案内設置

議案第76号参考資料

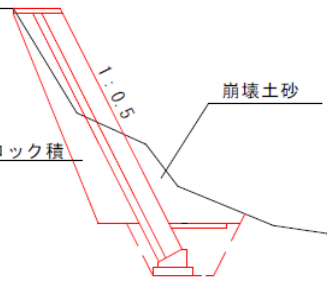


復旧断面図

被災延長 約5.3m  
被災高さ 約5.0m

市道部分

復旧工法  
コンクリートブロック積





---

令和2年度 山陽小野田市ガラスのブランド化推進事業

**「サンヨウオノダガラス（仮称）」**

**ブランド戦略**

---

（内容は別に掲載します。）

※別添1

令和3年3月

株式会社マインドシェア



MIND SHARE INC.

---

令和2年度 山陽小野田市ガラスのブランド化推進事業

「サンヨウオノダガラス（仮称）」

販売計画

---

（内容は別に掲載します。）

※別添2

令和3年3月

株式会社マインドシェア

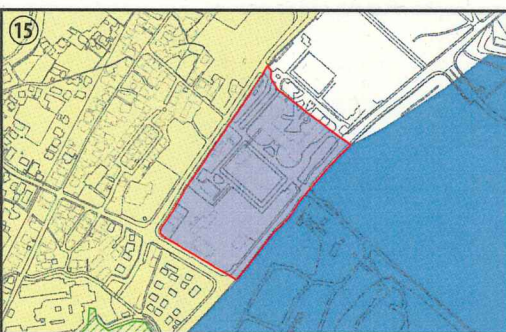
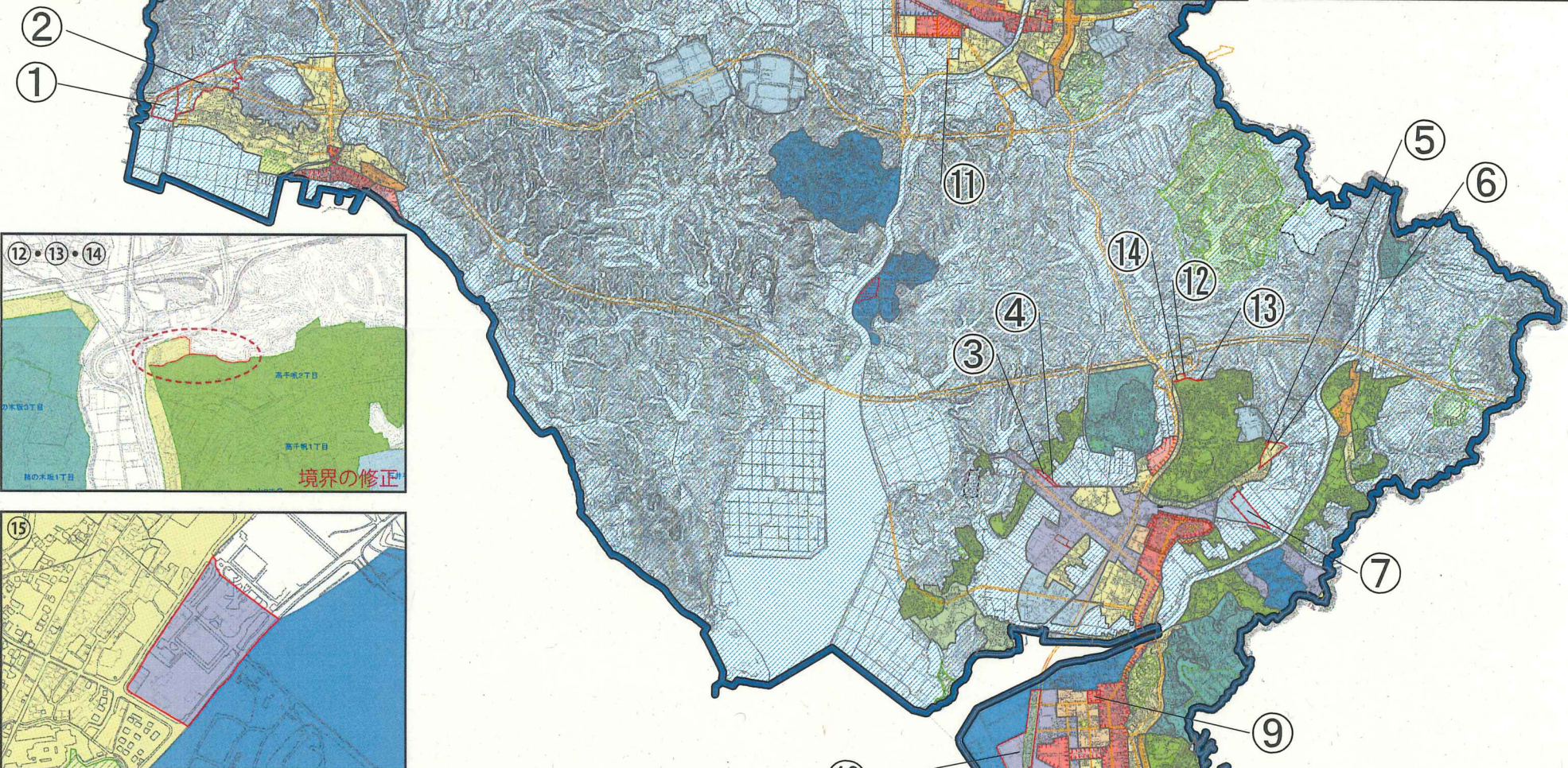
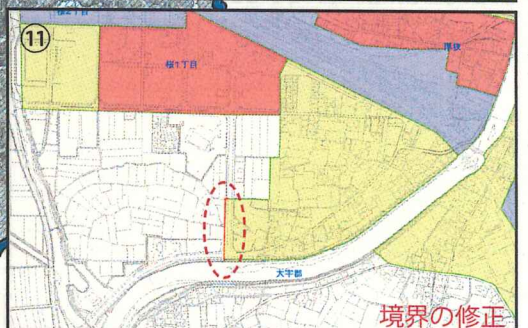
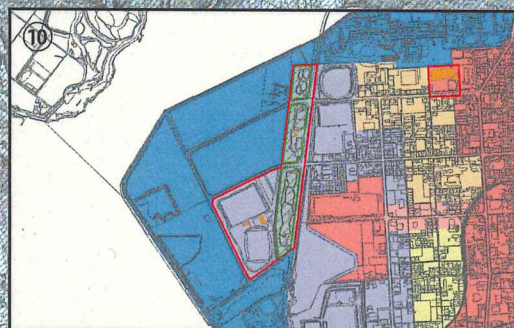
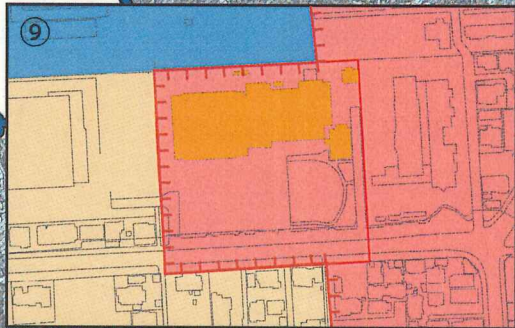
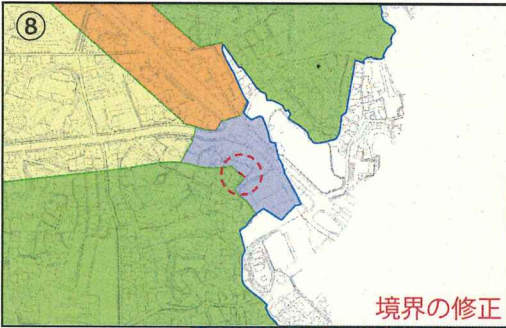
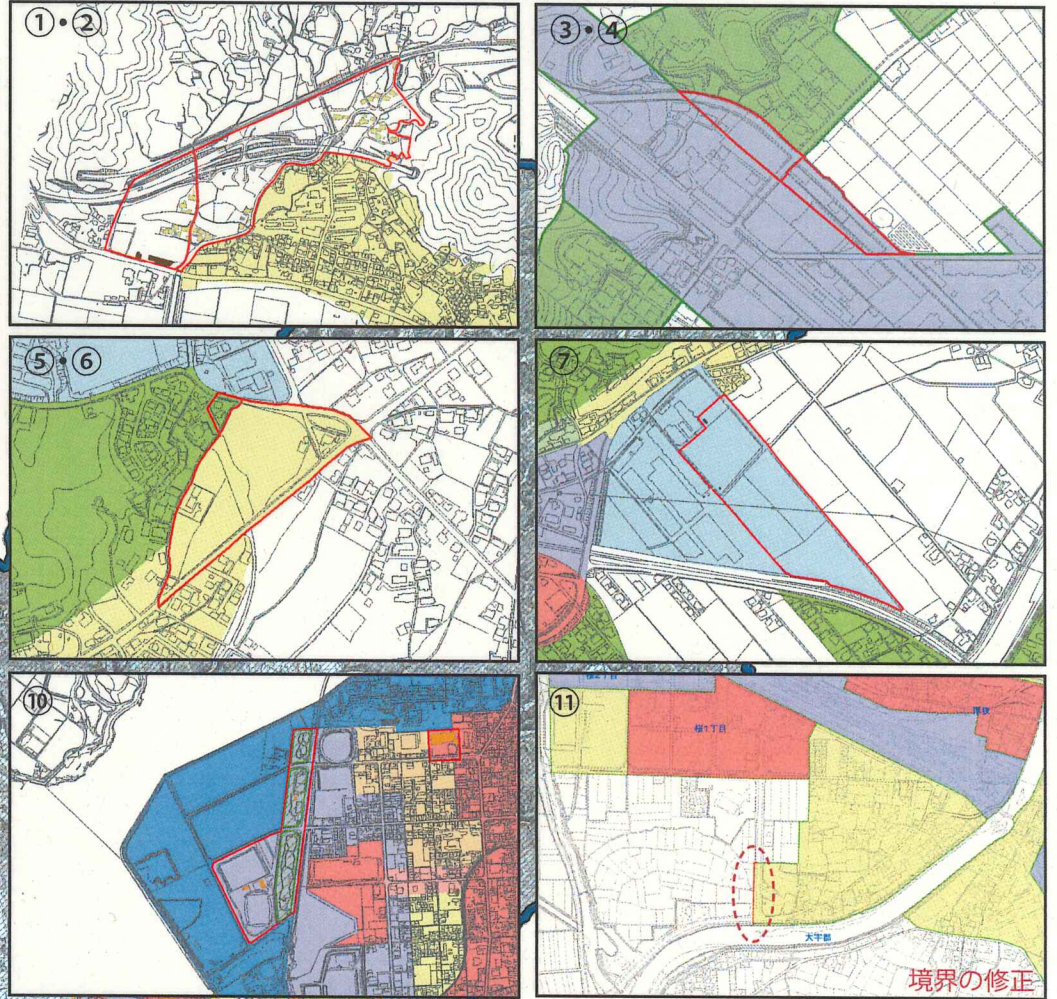


MIND SHARE INC.



# 用途地域見直し箇所

番号	変更内容	変更前	変更後
①	用途地域	準工業地域	無指定 + 特定用途制限地域
②	用途地域	第一種住居地域	無指定 + 特定用途制限地域
③	用途地域	第一種中高層住居専用地域	準工業地域
④	用途地域	無指定 + 特定用途制限地域	準工業地域
⑤	用途地域	無指定 + 特定用途制限地域	第一種中高層住居専用地域
⑥	用途地域	無指定 + 特定用途制限地域	第一種住居地域
⑦	用途地域	無指定 + 特定用途制限地域	工業地域
⑧	用途地域	準工業地域	第一種中高層住居専用地域
⑨	用途地域 準防火地域	第二種住居地域 指定なし	商業地域 準防火地域
⑩	用途地域	工業専用地域	準工業地域
⑪	用途地域	無指定 + 特定用途制限地域	第一種住居地域
⑫	用途地域	第一種住居地域	無指定 + 特定用途制限地域
⑬	用途地域	第一種中高層住居専用地域	無指定 + 特定用途制限地域
⑭	用途地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域
⑮	用途地域	第一種住居地域	準工業地域



凡	例	各用途地域の概要説明
	行政区	
	都市計画区域	
	第一種低層住居専用地域	低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。
	第一種中高層住居専用地域	中高層住宅のための地域です。病院、大学、500mまでの一定のお店などが建てられます。
	第二種中高層住居専用地域	主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500mまでの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。
	第一種住居地域	住居の環境を守るための地域です。3,000mまでの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。
	第二種住居地域	主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。
	準住居地域	道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。
	近隣商業地域	まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられます。
	商業地域	銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。
	準工業地域	主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。
	工業地域	どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられませんが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。
	工業専用地域	工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。
	上段 下段	容積率 建ぺい率
	防火地域	
	準防火地域	

凡	例
	風致地区
	臨港地区
	都市計画道路
	駐車場(自転車駐車場)
	公園・緑地
	墓園
	ポンプ場
	下水処理場
	ごみ処理場
	汚物処理場
	市場
	土地区画整理事業
	地区計画
	火葬場
	特別工業地区
	特定用途制限地域

